

## 国立大学法人電気通信大学 中期目標

平成28年3月1日 文部科学大臣提示

### (前文) 大学の基本的な目標

電気通信大学は、「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造（イノベーション）が不可欠である」と認識する。

本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指す。

更に、構成員の自発的かつ実践的な活動を尊重しつつ、既存の枠組みに捉われることのない国際的な視野に立った幅広い連携・協働を推し進め、世界から認知される大学として、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進する。

このようなミッションを達成するために、次のような目標を定める。

#### 機能強化：

本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備する。

基幹研究分野の充実を中央に据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応して教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境を構築する。

機能強化の推進のための行動規範として、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性と透明性からなる経営3戦略を堅持し、PDCAサイクルを不断に働かせ、研究開発・人材養成・社会貢献・産学官連携・大学間連携・国際連携の機能の更なる強化に努める。

#### 教育・研究：

世界水準の教育力と研究力を両輪とする均衡のとれた教育研究機関として、国内外からユニークな学生・研究者が年齢・性別の隔てなく集い活躍できる環境を提供する。これをもって、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造する。

#### 社会貢献：

教育研究の成果を積極的に社会に発信し、開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推し進め、教育研究の質を高めるとともに、社会から信頼される大学として、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現への役割を果たす。

## ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

### 1 中期目標の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日まで

### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科を置く。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 学士課程では、本学の強みを生かした学際分野（融合）における新しい価値の創造のできる、グローバルな視野とイノベティブなマインドを持ち、主体的で継続的な学修能力を身につけた専門技術者を養成するため、これまで以上に幅広い視野を育む学修者主体の教育課程を実現させる。
- ② 大学院課程（博士前期課程）では、幅広い専門知識を有し、グローバルでイノベティブな視野と高い倫理観を備え、主体的で高い実践力と応用力を身につけたリーダー的高度専門技術者を養成する。また、大学院課程（博士後期課程）では、深さと幅のある高度な専門知識を有し、グローバルでイノベティブな視野と高い倫理観を備え、アカデミアのみならず広い分野で活躍できるリーダー的高度専門技術者・研究者を養成する。
- ③ 学士課程夜間主コース及び大学院設置基準第14条特例を用いた、社会人向け昼夜開講大学院課程において、社会人学生が学びやすい教育環境を整備する。
- ④ 体系的な教育課程を編成するとともに、厳格な成績評価と学修成果を可視化し、教育の質を維持・向上させる。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教育プログラムごとに最適な教員を配置するとともに、教員相互が学生に身につけさせる能力や各授業科目の連携・関連を踏まえた体系的な教育実施体制を構築する。
- ② 情報・通信分野に強みを有する本学独自の特色ある教育を行うため、ICTを活用した教育環境の整備及び電子化の進んだ学術情報の利用支援体制を構築する。

#### (3) 学生への支援に関する目標

- ① 留学生や障害のある学生などの多様な学生に対する学生生活等の支援体制を強化する。
- ② 学修するための機器・設備、スペースなどの修学環境や学生宿舎、福利厚生施設などを整備し、学生生活環境を更に充実する。

#### **(4) 入学者選抜に関する目標**

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の双方の内容を踏まえ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を更に見直し、工学に必要な基礎学力の上に、多面的・総合的な評価を取り入れた新しい入学者選抜により多様な人材を選抜し、広く国内外から学生を受け入れる。

## **2 研究に関する目標**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指して、本学の強みである光科学分野における高い研究水準の維持・向上を図るとともに、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスなど、より一層の特色ある研究力を強化する。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標**

研究推進機構における本学研究力の分析を踏まえ、本学の強みを伸ばすための研究実施体制を構築する。また、研究者支援を充実させ、若手研究者、女性研究者、外国人研究者を確保する。

## **3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

①社会人の学び直しを推進するため、社会のニーズに沿った教育プログラムを企画・実施する。

②地域社会との連携を図り、本学が有する知的資源を近隣の地方公共団体等に還元し、地域社会の活性化に貢献する。

## **4 その他の目標**

### **(1) グローバル化に関する目標**

①国際交流協定締結大学及び機関と共同して運営する国際連携ラボ「グローバル・アライアンス・ラボ (GAL)」を活用し、学生間の交流を図り、学生の海外留学や海外派遣を促進するとともに、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育内容と教育環境の国際化を進める。

②研究大学強化促進事業により、新たな国際研究拠点の設置、海外の大学・企業との連携、国際広報の展開などの取り組みを強化し、国際競争力を向上させる。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

- ①教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。
- ②男女共同参画を推進するため、在宅勤務制度をはじめとする多様な勤務形態を可能とする柔軟な施策を実施するとともに、研究支援体制を整備し、女性研究者採用率を向上させる。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

ミッションの再定義で明らかとなった光学（オプティクス）、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスを始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かし、更なる先端的な教育研究を構築するため、教育研究組織の見直しを行う。

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

業務内容や事務処理方法等を検証し、事務組織の機能・編成の見直しや、更なる大学間の連携を図り、効率的・合理的な大学運営を行う。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

外部研究資金・奨学寄附金を増加させるとともに、広告料収入や講習料収入など多様な資金調達により自己収入を確保する。

### 2 経費の抑制に関する目標

管理業務の仕様及び発注形態の見直しや電気使用量等の調査・分析などを行い、一般管理費を抑制する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

保有資産の不断の見直しに努め、資産をより一層効果的かつ効率的に活用する。

#### **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

##### **1 評価の充実に関する目標**

教育研究の質及び水準を保証するため、自己点検・評価、外部評価等を通じ、社会的な役割・責任を果たす。

##### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

大学の実情や果たしている役割等を社会にわかりやすく情報公開するとともに、国公立大学等の共通的な仕組みとして教育情報を公表する大学ポートレートなどを活用し、積極的に情報発信する。

#### **V その他業務運営に関する重要目標**

##### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

キャンパスマスタープランの見直しを行うとともに、老朽化による機能低下を防止するなど、魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行う。また、職員宿舎の跡地の100周年キャンパスを有効活用する。

##### **2 安全管理に関する目標**

安全に関する点検等を確実にを行い、学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境を維持するとともに、大規模災害や事故等に備えた安全管理体制を強化する。

##### **3 法令遵守等に関する目標**

会計経理の信頼性の確保、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止など、法令等に基づき対応して社会的使命を果たすよう、コンプライアンスを徹底する。

別表 1 (学部、研究科等)

<b>学 部</b>	<b>情報理工学域</b> <b>情報理工学部</b> <b>(H28 募集停止)</b>
<b>研 究 科</b>	<b>情報理工学研究科</b> <b>情報システム学研究科</b> <b>(H28 募集停止)</b>